

市議会だより



多くの傍聴者が訪れた第2回定例会最終日（3月21日）

3月定例会

平成19年度各会計補正予算	P 2
平成20年度各会計予算	P 2
一般質問	P 3
総務常任委員会の審査から	P 11
質議、討論	P 12
陳情、請願、議会の動き	P 14
委員会審査報告	P 15

3月定例会

平成20年度一般会計・特別会計予算が可決

新しく「後期高齢者医療特別会計」が加わりました

第2回定例会は、3月4日から21日まで18日間の会期で開かれました。予算については、平成20年度一般会計予算をはじめ23件、条例については議案17件、その他「冬師・釜ヶ台辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更」を含む10件、計50議案を承認可決しました。また、「にかほ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は修正可決、議員提案の「にかほ市議会の議員定数を定める条例の制定について」は原案のとおり可決し、次の一般選挙から議員の定数は4人減の20人になりました。

平成20年度 一般会計・特別会計予算

(単位:千円)

会 計 別		H20年度	H19年度	比 較
一 般 会 計		13,285,000	13,625,000	△340,000
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計事業勘定	3,031,701	3,064,907	△33,206
	国民健康保険事業特別会計施設勘定	98,644	176,667	△78,023
	後期高齢者医療特別会計	254,763	-	254,763
	老人保健特別会計	267,438	3,016,348	△2,748,910
	簡易水道特別会計	62,183	85,464	△23,281
	公共下水道事業特別会計	1,788,937	1,853,078	△64,141
	農業集落排水事業特別会計	428,881	526,022	△97,141
計		5,932,547	8,722,486	△2,789,939
合 計		19,217,547	22,347,486	△3,129,939

事 業 別		項 目	H20年度	H19年度	比 較
企 業 会 計	ガ ス 事 業	収 益 的 支 出	652,044	604,018	48,026
		資 本 的 支 出	138,021	118,127	19,894
	水 道 事 業	収 益 的 支 出	475,675	452,049	23,626
		資 本 的 支 出	592,342	274,991	317,351

合 計		H20年度	H19年度	比 較
		21,075,629	23,796,671	△2,721,042

平成19年度一般会計補正予算は262万円を減額 総額148億7,417万円になる

平成19年度一般会計、特別会計の補正予算については、次の表のとおりです。

平成19年度 一般会計・特別会計補正予算

(単位:千円)

会 計 別		既決額	今回補正額	合 計
一 般 会 計		14,876,800	△2,629	14,874,171
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計事業勘定	3,317,661	△26,755	3,290,906
	国民健康保険事業特別会計施設勘定	186,478	△5,882	180,596
	老人保健特別会計	3,054,530	76,234	3,130,764
	簡易水道特別会計	90,087	△3,358	86,729
	公共下水道事業特別会計	1,873,445	△9,742	1,863,703
	農業集落排水事業特別会計	538,240	△31,642	506,598
	計	9,060,441	△1,145	9,059,296
合 計		23,937,241	△3,774	23,933,467

事 業 別		項 目	既決予定額	今回補正予定額	合 計
企 業 会 計	ガ ス 事 業	収 益 的 支 出	603,882	△7,109	596,773
		資 本 的 支 出	280,530	△9,517	271,013
	水 道 事 業	収 益 的 支 出	439,083	21,206	460,289
		資 本 的 支 出	553,969	△30,000	523,969

3月定例会 一般質問

一般質問は、3月5日、6日、7日に行われ、13名の議員が市政全般にわたる諸問題を取上げ、当局の所信や見解をただしました。

池田 好隆 議員

◎平成20年度予算編成について

◎工業団地の造成について

◎農業政策について

◎にかほ市の教育について

* * *

竹内 賢 議員

◎にかほ市国土利用計画とJR象潟駅周辺の整備等について

◎社会教育中期計画策定について

◎にかほ市行財政大綱・にかほ市集中改革プランと公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画について

* * *

佐藤 文昭 議員

◎総合発展計画について

◎ふるさと納税について

* * *

池田 甚一 議員

◎消防広域化について

◎集落営農の状況について

◎スポーツ振興について

* * *

佐々木 正己 議員

◎平成20年度予算について

◎高速道路（日沿道）対策について

* * *

本藤 敏夫 議員

◎地域の乗合自動車（バス）運行について

◎生活困窮者支援対策について

* * *

佐藤 元 議員

◎高齢者世帯について

◎産業遺産について

◎農集排事業について

◎教育研究所について

佐々木 弘志 議員

◎ふるさと納税にどう取り組むのか

◎地方自治法施行60周年記念貨幣について

* * *

村上 次郎 議員

◎意欲的に働ける市職員の勤務条件について

◎学校給食自校方式実施校に給食事務担当者の配置を

◎全国一斉学力テストへの参加は中止を

◎祝祭日の燃えるゴミ収集日は調整を

◎道路特定財源制度について、広報の記事は疑問

* * *

宮崎 信一 議員

◎まちづくり交付金事業について

◎肺炎球菌ワクチンの予防接種について

* * *

小川 正文 議員

◎馬場く院内線の路線バスの廃止について

◎にかほ市として今後の公共交通体系の整備、検討について、それに関連すること

◎近代化産業遺産に認定された院内油田について

◎にかほ市のこれからについて市長としてどのような構想を持っているか

* * *

伊藤 知 議員

◎漁業者への支援策

◎消防の広域化について

一般質問



池田 好隆
議員

20年度 予算編成について

質問 合併後3回目の通年予算編成ですが4点伺います。①重点的に予算配分した施策は何か、②新規事業の主な物は何か、③財源確保において地方再生対策費、ふるさと納税についてどうとらえたか又道路特定財源の暫定税率は維持を前提としたか、廃止された場合の影響額はどれくらいか、④歳出面の行政改革のうち積極的な民間委託、合併効果を生かした事務事業の取組み内容、財政の厳しさの面から、公共事業費など、それぞれにどんな取組みをしましたか。

市長 ①仁賀保中学校建設事業、金浦地区まちづくり交付金事業、第131回秋田県種苗交換会の開催、水源開発の井戸の試掘、フェライト子ども科学館10周年リニューアル事業等、8億4,000万円、ソフト事業では自殺予防対策、病児・病後児の保育事業、馬場・院内線のバス代替運行事業、地球温暖化対策検討委員会設置、津波対策マップ作成、住宅耐震診断アンケート調査、防災無線デジタル化の設計委託、院内小学校耐力調査など、また地方債繰上げ償還として4,355万円計上

②後期高齢者医療、病児・病後児の保育事業、幹線道路事業、唐戸大橋補修事業、バス代替事業、上浜小学校バス停設置事業、鈴地区排水路改良調査設計委託、津波対策マップ作成、住宅耐震アンケート調査、防災無線デジタル化調査費等です、③地方再生対策費は1億5,500万円、ふるさと納税は現在寄付金額の予想はできません。道路特定財源の暫定税率は従来通り計上しています。暫定税率が廃止になれば地方譲与税関係で約1億5,000万円減になります。道路特定財源がらみの交付金は18年度決算ベースで約3億4,000万円交付されています。④稲倉山荘は今年度は一部貸し付けによる管理委託方式です。「はまなす」と「ねむの丘」については統合に向けて検討します。事務事業については総合発展計画に基づく重点施策の着実な推進により合併の効果を生かせると思います。公共事業についてはできるだけ財源を確保しながら地域の要望に応えてまいりたいと思います。

にかほ市国土利用計画と JR象潟駅周辺の整備等について



竹内 賢
議員

質問 にかほ市のあるべき姿という観点から伺います。①19年度は市民意向調査を実施するとありますが基本計画の進捗について、②JR象潟駅周辺の整備や、商業サービス機能の強化、個性的でにぎわいのある都市機能拠点の整備、観光交流拠点の機能強化、大規模工場跡地の適切な用途転換等の検討とありますがどんな検討ですか、③駅周辺のにぎわいを取り戻すために羽越本線の全線複数化や新幹線直通の実現性はどうか、④利用客の実体は現在どうか、⑤羽越本線は強風の影響で運転中止や遅延があり利用離れにつながっています。利便性を強めるダイヤ編成、暴風対策強化、上越新幹線接続等運転が実現可能ですか。

市長 ①住民意向を把握するため、アンケート調査を昨年11月、12月に実施しました。概況調査、現状分析、アンケート調査結果を参考にマスタープランを策定する予定です。②20年度に完成するマスタープランとの整合性を見ながら適性な土地利用を図りながらまちづくりを進めてまいります。③期成同盟会は羽越本線の高速化運行と新幹線化の早期実現を図るため発足したが、具体的な動きはありません。実際新潟駅で在来線と新幹線の乗換えが同一ホームで出来るような事業が決っております。

総務部長 ④平均乗客数について、平成12年では仁賀保駅427人、金浦駅440人、象潟駅496人、上浜駅72人、小砂川駅118人、平成15年では仁賀保駅411人、金浦駅391人、象潟駅369人、上浜駅35人、小砂川駅57人、平成18年では仁賀保駅369人、金浦駅38人、象潟駅308人、上浜駅31人、小砂川駅42人で年々減少傾向です、⑤市としては今後とも強風で電車が止まらない改良や暴風対策を講じるよう既成同盟と一緒に関係機関に強く働きかけていきたいと思っています。

3月定例会



佐藤 文昭
議員

総合発展計画について

質問 総合発展計画策定住民検討委員会では「住みたいまちにかほ市」の実現を位置づけ各分野62項目の提言をされ、発展計画に反映されていますが、市長の考え方を伺います。①にかほ市健康強化月間、週間の制定について、②若年層に対する住宅支援について、③ゴミのリサイクル・分別・減量化に対する意識の啓発について、④ふれあいカレンダーの作成、観光企画案内拠点の設立について。

市長 ①にかほ市地域福祉計画の中に生涯にわたる健康づくりを進めるための健康にかほ21計画を定めました。幼児から高齢者までの健康づくりを計画的に進めるものです。しかし健康づくりは市民の皆さんみずから健康問題に気づき主体的に取り組み努力する事が最も大切だと思います。現在、国あるいは県で制定している世界保健デー、禁煙週間、歯の衛生週間、がん抑制週間などと歩調を合わせながら啓発活動に努めています。②現在民間の宅地開発業者が象潟駅東地区で56区画、仁賀保す

ずらん通り近辺で66区画、TDKの社員寮(120人収容)を建設中です。市では公営住宅として松ヶ丘団地に1棟12戸を建設する計画です。③環境問題に対する検討委員会の提言としてリサイクル、分別、減量化の意識啓発、生ゴミの活用、処理施設設備の高機能化が提言されていますが、具体化に向けて取り組んでいます。④ふれあいカレンダーについては貴重な意見であります。イベントの開催期日等については、広報やホームページでPRしていきたい。観光企画案内拠点については行政と民間で連携しながらやっていくが今後の課題としたい。観光協会と観光課の一本化については現時点でいろいろ問題あるが最も良い体制作りの検討をすすめています。



▲清掃センター

集落営農の状況について



池田 一甚
議員

質問 国の農業政策として導入された品目横断的経営安定化対策として担い手の育成を中心として集落営農組織が誕生して一年を迎えようとしております。19年度決算資料などから「集落営農組織」の現状をどのように認識されているか伺います。①生産物売上状況について、②コスト減の取組みについて、③農地集積(受委託)について、④行政の補助が有効に利用されたかについて、⑤主たる従事者(事務も含む)について、⑥法人化に向けた動きについて、⑦今後の支援対策について。

市長 集落営農組織については初めての取組みで大変なご苦労の中で設立されたところです。①米価の下落が懸念され19年度産のひとめぼれは18年度産米より350円少なかったがその後1、300円上乗せされ60キロ当たり1万500円となりました。②肥料等の共同購入、機械の共同利用、夢プラン事業を活用し性能の良い大型コンバインを購入して個人所有の物を計画的に削減。③18年11月から19年7月まで賃借権設定は件数595件、面積では531ヘクタールとなっており大幅な伸びです。④市単独の補助事業では肥料の共同購入や転作重点種子等の導入、転作物産地形成推進事業補助金等があります。⑤認定業者を中心とした従事者が主体になっているところや、まだ個人完結型に近い営農形態もあります。⑥国の対策に加入する集落営農組織は5年後に法人化計画を策定することが定められたが、国の見直しで弾力化されました。⑦米価の下落、生産調整継続の元で、収益確保を基本として売れる米づくりと複合作業との組み合わせによる所得向上を図るための支援を大きな柱の一つとしています。

一般質問



佐々木正己 議員

高速道路(日沿道) 対策について

質問 日本海沿岸高速道路対策について伺います。

岩城、両前寺間32・8キロメートルの日沿道が開通して半年になろうとしております。この間は通行料が無料という事で気軽に利用できる高速道路となっております。

しかし、両前寺以南酒田間は7号線におりなければならぬ状態、一日も早い着工をさらに国に要望していかなくてはならないところであります。

ところで高速道路ができれば遠方まで手軽に行けるため、ある程度は地元商店や道の駅の売上減が生じるかと感じていたのですが、新聞報道では多大な影響が出ていると報じられています。今のところは我が市の道の駅などには影響ありませんが、いずれは日沿道県境問題が実現します。市長を先頭に市職員はもちろん、全市民の英知を結集して、より具体的な対抗策を今から検討すべきだと思います。

市長 日沿道の延伸は、期待がある反面、ご質問のように、国道に面した道の駅や商店の諸問題もございますが、幸いにしてにかほ市では、仁賀保、金浦、象潟にそれぞれ1ヶ所ずつの3つのインターができることになっております。また直轄方式でするので、一度高速道路を降りてもまたすぐ乗れること、あるいは料金が無料だということの強みを生かしていかなくてはならないと考えているところであります。

道の駅を起点・終点とする観光ルートづくりや、各種イベント開催と併用した温泉の活用など、戦略的活動を展開していかねばならぬと思います。



▲日沿道出入口交差点 (両前寺)

地域の乗合自動車(バス)運行について



本藤 敏夫 議員

質問 高齢者が日常の買い出しや、通院などに出かけるための足の確保が大変困難だということ、よくお年寄りの方から話が出されます。そうした中で、馬場院内線バス路線の廃止が決定されましたが、他の路線についても同じような状況にあると思います。市として対策が急がれます。市員会というものを立ち上げて、検討されているようであり、高齢者の日常生活を具体的に調査するような形でニーズを把握し、できるだけ早い時期に結論を出し、地域にあったバス路線の確保を期待するものであります。現在、にかほ市の行政区、高齢化率が40%以上、行政区が既に15を

超えている状況にあります。その地域はすべてこのように足の確保に困っている人々がいることを十分認識の上、早急に結論を出していただくことを期待し、その考え方に就いて市長にお伺いします。

市長 昨年3月29日に羽後交通から路線廃止の申し出があった馬場院内線については、その代替手段として、沿線住民を対象にして実施したアンケート結果を踏まえながら、地域公共交通会議において、仁賀保駅から水沢までの区間を4月1日から9月30日までの6カ月間試験運行をすることが決定されております。内容は、ジャンボタクシーにより路線バスと同様に定時に路線を運行するものです。

にかほ市の公共交通のあり方については、引き続き高齢者の生活に十分配慮し、利便性や費用対効果などに十分期待しながら、地域公共交通検討委員会や公共交通会議において、検討をしてまいりたいと思っております。



▲コミュニティバス

3月定例会



元議員 佐藤 博

高齢者世帯について

質問 生活保護世帯に占める高齢者世帯数はどの様な状況となっているのか、各地区ごとに伺います。また5～10年後の数値の想定とその背景についてもおたずねします。

市長 平成20年1月末現在のかほ市全体の生活保護受給状況は112世帯158人となっています。高齢者世帯は、仁賀保地区15世帯15人、金浦地区5世帯5人、象潟地区28世帯31人となっています。高齢者世帯の被保護者の平均年齢は76・6歳で被保護者51人のうち年金や仕送り等の収入がある人は41人で無年金者が10人という状況です。次に5～10年後の数値の想定とその背景についてであります。04年の年金改革により基礎年金の給付水準は2023年までに現在より約15%低下するという見通しであります。そうしますと基礎年金額と生活保護水準の逆転現象が起こることも予想されます。これは国の社会保障全般の中で議論されることで

ありますが、改善されることを想定して将来を見通したときに、5～10年後の数値としては算出しておりませんけれども、核家族の進行、あるいは家族間のきずなの希薄化などに伴いまして高齢者世帯の保護率は今後毎年2%から3%程度は伸び続けていくものと推測しています。



▲老人憩いの家「はんの木」(釜ヶ台)

ふるさと納税についてどう取り組むのか



佐々木 弘志 議員

質問 「ふるさと納税」が20年度から実施される予定となり、にかほ市にとっては歳入のプラスになる可能性を秘めています。しかし、「税収が更に都市部に集中する可能性がある」との一部の意見もあります。格差是正として生まれたるふるさと納税が格差拡大にならないように、寄付してもらいたい環境を整え、積極的に取り組むべきと考えます。市長の見解と対策について伺います。

市長 本市を含め過疎化や高齢化に悩む財政基盤の脆弱な地方自治体にとっては、私は歓迎すべき制度ではないかなというふうに思っています。しかしその制度も活用しなければ絵にかいたもちになりませんので、ふるさとを思う方々の応援、貢献したいと思う気持ちをいかにふるさと納税に導いてゆかその実行が大変大切なことだと思っております。ただ現段階ではまだ具体化はしておりません。今後他の市町村の取り組み、あるいは職員とよく議論をして、活用方法をまとめてまいりたいと考えています。

質問 地方自治法施行60周年記念貨幣について、秋田の誇れる世界の偉人「白瀬中尉」関係のデザインを千円貨幣に刷り込むように、県にデザインの練り直しを提言すべきと考えますが、市の見解を伺います。

教育長 記念貨幣について、千円貨幣には製造コスト差額分の数百円が地方利益還元される魅力もありますし、にかほ市のPRにもつながりますので、郷土の偉人白瀬の南極探検百周年として発行されるように働きかけてまいりたいと思っております。



▲南極公園 (通称「クジラ公園」)

一般質問



村上 次郎 議員

全国一斉学力テストへの参加は中止を

質問 4月に、十分な論議や納得の得られないままに、全国一斉学力テストが行われ、10月下旬に結果が公表されました。にかほ市教委は、結果の公表を避けましたが、それは賢明なことだと思います。

公表によって競争を激しくし、「ペーパーテストの点数獲得競争」に傾いていくことが心配されます。また、県平均より低い学校への風当たりが強くなることも目に見えています。

学力テストの結果は、抽出検査でも十分分かることで、一斉に悉皆（しつぱい）でやる必要はないと思いますが、市教委として今後の検討をどのようにしているでしょうか。

教育長 子供一人ひとりの様子を把握するためには、全員の調査も必要なのではないかと考えています。ただ、今回一人ひとりに渡された資料はわかりづらい面もあり、その辺は働きかけていければいいと思っています。

質問 多額の費用をかけての一斉テストでしたが、その費用で、「義務教育の無償」「教職員増」など教育条件を改善したいのいいと思います。どうでしょうか。

教育長 教育条件の改善は、我々も望んでいるところです。

質問 全国学力テストに参加する意義がないと思います。不参加にしたらどうでしょうか。

教育長 現在のところ、意義は理解でき、成果も期待できると判断していますので、来年度も参加することにしていきます。



▲金浦小学校

まちづくり交付金事業について

質問 事業については概ね理解をしていますが、いろいろな疑問についてお伺いします。①アンケート調査について、②都市計画との整合性について、③10、20年度の市の将来像と展望について。

市長 ①アンケート調査については、これは義務づけられております。市民1、500人を対象に調査をしました。②都市計画に大きくかわりがあります。現在策定中のかほ市の都市計画マスタープランの中で金浦地区都市再生整備計画を踏まえたものを作っています。③将来像については、にかほ市総合発展計画、国土利用計画に基づいてさまざまな事業を展開してゆくこととなります。また、展望については、保育所、高齢者施設、保健



宮崎 信一 議員

・福祉施設、道路、河川、学校、文化施設などの整備、定住の促進のための住宅や、工業団地の確保など各計画の中に含まれております。計画が定められても今後の時代のすう勢により計画に変更が生じるようなことがあれば対処していかなければならぬと思っています。庁舎等の公共施設エリアの確保については、今後職員数が減ってまいります。したがって既存の庁舎を有効活用することで充分対応できると考えています。ただ、職員が減少している中で、現在の分庁方式がよいのか、本庁方式がよいのかこれも今後の検討課題であると考えています。



▲整備が予定されている勢至公園

3月定例会



市川 雄次 議員

肺炎球菌ワクチンの 予防接種について

質問 毎年冬になるとお年寄りの中に、不幸にして亡くなられるケースが多数見られます。そして、その原因の多くが肺炎によるものです。肺炎は、高齢により免疫力の低下した高齢者にはとても恐い病気なのです。

肺炎の予防に大きな効果があり、5年間の持続性をもつ肺炎球菌ワクチンがあります。しかし、厚生労働省もこのワクチンの有効性を認識し、現在では努力義務のある定期接種の対象としているものの、いまだに保険適用外とされ、1回あたり約8,000円の自己負担を必要とします。

また、肺炎にかかる1人当たり約25万円の治療費を要します。肺炎を予防することは医療費の抑制にも大きな効果があります。

他の自治体の多くでも、現在このワクチン接種にかかる費用の一部を公費助成しております。市でも公費助成を制度化する考えがないか伺います。

市長 確かに肺炎は高齢者にとって命にかかわる恐ろしい病気です。最近では予防医学の重要性が見直され、インフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの予防接種は、今後ますます重要視されてくると思います。

ただ、現在のところ肺炎球菌ワクチンの効果が完全に確立されていないという説もありますので、医療機関や医師会などの意見を参考にしながら、その結果によって助成制度の導入を検討したいと考えています。



▲小出診療所

近代化遺産に認定された院内油田について

質問 近代化遺産に認定された院内油田、文化財指定と異なって保護義務や保存活動に向けての助成金、補助金などはないようですが、ただ一カ所、油を掘り上げるためのポンピングタワー室が旧仁賀保町時代に保存されています。それらを含めたこの遺産に対する市の考え方、取り組み方について伺います。

市長 産業遺産については、経済産業省を軸とした観光や娯楽施設としての利用も図り、誘客などにより地域の活性化をねらうということがうたわれているわけであります。ただ院内油田関連遺産、現状の規模からしてそのような利用の仕方はまず無理であるということとであります。院内油田の歴史を伝えるモニュメントとして保存し、児童

生徒の郷土史学習や市民の郷土史探訪エリアとしての整備、あるいは周知を図り、雪解け早々に現地を調査し、どういう活用方法があるのか検討を進めてまいります。ポンピングタワーについては、にかほ市の文化財の指定ということですが、この点についても今後の検討課題ではないかというふうに思います。



▶今も残る「櫓」(院内地区)



小川 正文 議員

一般質問



伊藤 知員 議員

漁業者への支援について

質問 現在、原油価格の高騰により、A重油の価格も平成5年に比べて倍近くに高騰しています。また、関連して発泡スチロールの購入価格も値上げされています。この状況下で漁業者は漁獲量の低下、価格の低下等の痛みを負い、ダブルパンチを受けているわけですが、市としての支援策はないものかお伺いします。

また、本年6月で県漁連の金融部門が完全撤退し、農林中金が窓口になるようです。市では漁業者への貸付補助のために県漁連に預託金を出しています。今後その取り扱いがどうなるのかも伺います。

市長 確かに原油の高騰などで資材も上がり、私も心配しております。ただ、これは一市町村で対応するにはあまりにも大きな課題です。私としては、1%金利の預託金を積極的に活用していただきたいと思っています。もし、その預託金が不足するようであれば、漁協と相談し

ながら、増額していくことも考えています。

また、20年度は漁業者の経営安定のための共済事業において自己負担の20%を補助する予算も計上していますし、漁業信用基金協会からの債務保証の範囲を拡大して支援していくことにしております。

預託金の貸付業務については、漁協での信用事業廃止後も、漁協の方で事務をするという話を受けておりますので、20年度予算は9、500万円の予算措置をしました。



▲金浦漁港のようす

委員会の構成が替りました

4月23日に招集された第3回臨時会において委員会の構成替えを行い次のとおり決まりました

総務常任委員会

委員長 菊地 衛
副委員長 伊藤 知

議会運営委員会

委員長 佐々木正明
副委員長 佐藤文昭

教育民生常任委員会

委員長 加藤照美
副委員長 佐々木平嗣

議会広報編集委員会

委員長 齋藤修市
副委員長 宮崎信一

産業建設常任委員会

委員長 佐々木正己
副委員長 榊原 均

広域市町村圏組合議会議員

菊地 衛

小川正文
竹内 賢
齋藤修市
本藤敏夫

加藤照美
菊地 衛
本藤敏夫
佐々木正己
山田 明

飯尾善紀
宮崎信一
佐々木正明
佐々木弘志
池田甚一
山田 明

齋藤修市
宮崎信一
佐々木正明
伊藤 知
榊原 均
佐藤 元
佐々木平嗣
山田 明



総務常任委員会の審査から

『議案第10号 にかほ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について』

この議案は、特別職報酬等審議会の答申に基づいて、3月定例会に提案されました。議会では、この議案を総務常任委員会へ付託し、審査しました。その結果、総務常任委員会では、月額報酬を修正（減額）して可決しました。

審議の充実を図るため特別職報酬等審議会会長に参考人として出席いただき、「当局から説明された事項」、「議員としての職責にふさわしい報酬額という面での意見」、「市民感情から実施の時期についての意見」、「議員定数についてどのような



▲委員会のように（説明する市当局）

話がなされたか」などの質問についてお話を伺いました。

議案については、「市当局が提案者なのに議会が提案者のような誤解がある」、「議員に内容が到着する前にマスコミ報道されているがその対応について」、「住民への周知が不足」などの意見ができました。

討論・採決にあたり委員2名から『修正案』が提出されました。内容は、審議会に諮問した額や答申額は妥当な額と思われる。しかし、社会情勢を考えると引き上げ額が大きすぎるので2割程度削減した額ということで、議長『382,000円』を『343,000円』に、副議長『326,000円』を『303,000円』に、議員『307,000円』を『289,000円』に改めるという動議

が提出されました。

修正案提出についても、「修正案を今提出した基本的根拠」、「住民の意向確認はできないか」、「議員定数と報酬引き上げは切り離せないのではないか」などの意見ができました。修正案を採決の結果、賛成多数（反対1）で可決しました。また修正部分を除く議案の別表（日当の改正）と附則部分（実施時期を4月1日とするもの）についても賛成多数で可決しました。



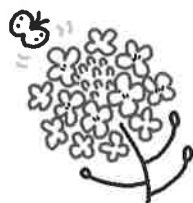
▶委員会のように

にかほ市議会議員の月額報酬

比較	職名	議長	副議長	議員
改正後(A)		343,000円	303,000円	289,000円
原案		382,000円	326,000円	307,000円
改正前(B)		274,000円	234,000円	220,000円
増減(A-B)		69,000円	69,000円	69,000円

別表（日当の改正）

これと合わせて、費用弁償が改正され、出張時の日当が「県外」で一〇〇km以上の行程のときだけ支給されることになりました。



論 討 疑 質

議員報酬

条例について

市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

質問 経済情勢や市財政状況の中での議員報酬引き上げの理由は何ですか。また、審議委員の選出基準と、初回と今回の審議委員のダブリはありますか。

答弁 合併後2年が経過し、市議の職務と責任の度合い及び類似団体との均衡を考慮して諮問したものです。

審議委員は、各団体、各階層から推薦を依頼しています。今回は、新しい諮問ということ、すべて入替えて推薦をお願いし委嘱しました。

質問 最初の審議会への諮問と今回の諮問の内容が違います。その理由について伺います。

答弁 平成18年1月の特別職報酬等審議会では、議員の報酬は据え置きを答申しました。その後考えてまいりました。議員は、行政への監視や提案など、旧町単位とは比較にならないほど、行動範囲、時間経費も増大しています。そして他に収入のない人でも政治に参画できる条件を

整えることも考えました。これらを検証し、類似団体を参考にして諮問しました。

経済情勢や市民負担増の中で引き上げですので、市民感情からすると理解しがたいものもあると思います。しかし、早期に結論を出すべきとあえて今回提案しました。

質問 審議会で、市の財政と報酬引き上げに関する審査は十分行われたかお聞きしたいと思います。

答弁 市の財政力、今後の大型事業も見込んだ財政計画で、将来的にも国で示している指標をクリアできると説明し、ご理解をいただいております。

討

論

原案に反対 村上次郎議員

報酬等審議会は1年前に議員の報酬据え置きを決め、1年後に、4割引き上げの諮問はおかしいのではないのでしょうか。また、旧町時代との議員活動等の資料も示し比較すべきだったと思います。市民の生活状況や市

民感情に十分配慮して諮問すべきだったと思います。

修正案に賛成 佐々木弘志議員

修正案は、報酬等審議会の諮問に基づく条例改正からみれば大幅な引き下げですが、現時点の報酬から見れば、反対に大幅な引き上げと市民の皆さんの目に映るのも当然です。現在と将来にわたる財政の説明等々、十二分に勘案の上、当局・審議委員、議員、市民から見ての三方一両損の修正案に賛成します。

原案に反対 竹内 賢議員

昨年3月、審議会は据え置きと答申しています。自民と公明党の政治によつて、国民は、所得が増えない中で税負担は大きくなっており、市民も痛みとして実感していることではないでしょうか。市民第一と、まちづくりの基礎固めをする四年間はそこに向かつていく議員でありたいと、反対の意思を表明します。

修正案に賛成 佐々木正己議員

我が市の財政は長期的に見て心配ないと説明を受けています。審議委員もれっきとした市民です。報酬等審議委員の方にも敬意を払わなければならないと思っております。さががけ新聞

社説には「議員はもつと勉強して、市民のために十分な働きをせよ」とありました。このことを肝に銘じて賛成の討論とします。

原案に反対

市川雄次議員

議員活動範囲が広がったといいますが、市民の苦しみや要望は、身近なところにあるはずだと考えています。市議選の公費負担の問題もあり、議員報酬の引き上げを是認するわけにいかないと考えこの議案は否定させていただきます。

原案に反対

佐々木正勝議員

定例会開催日に議員定数削減の条例はなく、定例会前にも十分な議論がありませんでした。定数のあり方を議論し、6月から9月提案でもよいのではないのでしょうか。議員報酬と議員定数は、別々に議論されるべきものです。原案ダメなら修正案、修正案ダメなら議員削減というのは許されません。反対します。



論 討 疑 質

にかほ市議会の議員の定数を定める条例の制定について

議員定数を次期選挙から「24名を20名にする」との議員提案がありました。提案者は、佐々木正明議員、賛成議員は13名でした。

採決の結果賛成多数で可決しました。

提案説明

人口3万人で合併して、2万9、000人を切った現在、社会情勢の変化、市民感情も考え、議会としての行財政改革に取り組む必要があると思います。議員定数は、48名から24名として現在に至っております。合併の目的は、行財政のスリム化も大きな目的の一つでした。財政の観点及び議員1人当たりの人口、面積等を勘案したとき、20名にする必要があると考えます。

質 疑

質問 我々は、もう2年間の職務があります。2年前の今やるのがいい時期なのか、この間に考えるということはないのか

ですか。

答弁 総務委員会では、1年前も前から議論してきました。男鹿市議会では平成18年に議員定数の見直しをしています。人口規模から考えて24名から20名が適当ではないかと判断し今回の提案になったのです。

討 論

原案に反対 佐々木正勝議員

議員定数削減について

議員提案で「24名から20名」に可決

いては異存はないのですが、私も議員定数について意見を述べたことがあります。次期選挙までまだ時間があります。その時間内で24人の議員の意見を出し尽くして正式に取り上げるべきだと思いい今回の提案には反対です。

原案に賛成 竹内 賢議員

全員で話し合わなかったということはないかと記憶して

が届きにくくなるのではないかといい心配の声も結構あります。委員会の審議でも市民の声を受け止めて十分に論議することが少なくないのではないかと思えます。もうしばらく時間をかけて定数を考えていくべきだと考えます。

原案に反対 佐々木正己議員

私は、議員が全体的に話していないという認識です。一度議会ですっかり話し、筋を通しておくべきだと思えます。市民の皆さんに呼びかけて、皆さんどう思いますかという問いかけもやってしかるべきだと思えます。もう一回全員で話して、市民の皆さんに声をかけて進めていきたいと思えますので反対します。

市民がどのようにこの削減案を考えているか知る必要があると考えます。議員が24名から20名になれば、当局に対するチェック機能などが薄くなり、議会の能力が問われるのではないのでしょうか。また、議員全員で議論したこともありません。正常な議会のためによくお願しいし反対の討論とします。

原案に反対 本藤敏夫議員

人口を加味した議員定数につ

原案に反対 村上次郎議員

議員報酬がかかっている時期であり、合併時には、市民の声



▲議会のようす

陳情、請願

陳情 の 件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会	結 果
特別支援教育支援員の配置に関する陳情書	由利本荘市表尾崎町17-2 秋田県教職員組合 本荘由利支部 支部長 村 山 廣 樹	教育民生	採 択
「道路特定財源の暫定税率堅持及び関連法案の年度内成立を求める意見書・決議」等について	東京都千代田区平河町2-4-2 全国市議会議長会 会長 藤 田 博 之	産業建設	採 択
地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情	秋田市中通7丁目2-21 秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村秀也 外2名	総 務	採 択
「鳥獣被害防止措置法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情	兵庫県西宮市分銅町1-4 日本熊森協会 会長 森 山 まり子	産業建設	採 択
議員報酬引き上げ条例に反対する陳情書	にかほ市象潟町字二丁目塩越37 国 松 東一郎 外2名	総 務	不採択

請 願 の 件 名	請願者の住所及び氏名	紹介議員	付託委員会	結 果
米価の安定と生産調整に関する請願	秋田市中通六丁目7-36 農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門	村上 次郎	産業建設	継 続 審 査

決議・意見書

次の件について決議し、意見書については関係機関に提出しました。

- ・道路特定財源の確保に関する意見書
- ・地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書
- ・「鳥獣被害防止措置法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書

議会の動き

年 月 日	行 事	場 所 等
H20. 1. 29	第1回臨時会	象潟庁舎
1. 31	地方分権意見交換会	由利本荘市
2. 8	市議会議員共済会代議員会	東京都
2. 12	秋田県後期高齢者医療広域連合議会	秋田市
2. 19	「考えよう！道州制」県民フォーラム	秋田市
2. 26	議会運営委員会	象潟庁舎
2. 27	教育民生常任委員会視察研修	酒田市、庄内町
3. 4	第2回定例会	象潟庁舎
～21		
3. 26	本荘由利広域市町村圏組合議会予算説明会	由利本荘市
	本荘由利広域市町村圏組合議会定例会	〃
4. 10	議会広報編集委員会	象潟庁舎
4. 14	議会全員協議会	〃
4. 16	議会運営委員会	〃
4. 17	東北市議会議長会定期総会	八戸市
～18		
4. 21	議会広報編集委員会	象潟庁舎
4. 23	第3回臨時会	〃

委員会報告

総務常任委員会

当委員会に付託された議案11件（ただし、議会議員の報酬条例については別に報告）陳情2件について審査したので、その主なものを報告します。

《にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部改正》は、職員への周知や民間企業に関しても指導してほしいとの意見、《損害賠償の額を定めることについて》の2議案については安全教育の徹底による事故撲滅の意見、《政治倫理の確立のためにかほ市長の資産等の公開に関する条例の一部改正》ほか7議案は何等意義なく、全議案10件についてはすべて全員賛成で可決しました。

《地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を改める陳情》は全員賛成で採択、また《議員報酬引き上げ条例に反対する陳情》については、議員報酬は議員自らが提案するものでないこと、さらに議案第10号で減額の『修正可決』をしていることから全員の反対で不採択としました。

《平成19年度にかほ市一般会

計補正予算（第10号）は全員の賛成で可決しました。

《平成20年度にかほ市一般会計予算（総務委員会所管部分）》の審議では、為替変動の財政に与える影響について、合併3周年と象潟中学校竣工式の合同実施の是非について、ふるさと会については逆にふるさとを觀てもらおうなどの意見・さらには電子行政の検討について少し前に進めるべき等の意見が出ましが全員賛成で可決しました。

総務常任委員長

池田 好隆



▲象潟中学校

教育民生常任委員会

今定例会の当委員会では条例関係8件、補正・当初予算11件、陳情1件を審査しました。

当初予算では市民の福祉向上、衛生や健康管理、子育て支援、教育や文化向上のために恒常的にかかる人件費、補助金や扶助費が殆どで、市の総合発展計画を基に計上されておりまして。新規では後期高齢者医療制度が4月からスタートすることとなり、当局ではこれまでその周知や保険証等の手続きの事務作業を進めてきましたが、対象が高齢者であり年金からの天引きなど負担が増えることなどから制度そのものへの根強い反対の意見がありました。

他に仁賀保統合中学校建設に伴い小学校だけが残る釜ヶ台の学校の問題、簡易水道統合10ヵ年計画での水源試掘、グリーンフィールドの一般開放と芝の管理の問題、これまで旧町毎に不均一だった国保税率の統一や特定健診・指導の義務付け、診療所への臨床検査技師の配置、由利本荘市と共同で進めるごみの焼却施設の件等々、市民生活に

密着した多くの案件の審査をいたしました。

陳情は、障がいの有無に拘らず地域の子が地域の学校で教育を受けられるための条件整備として「特別支援教育支援員の配置を学校の要望通りに」との内容で、市教育委員会でも十分とは言えないまでも、各学校に自分の人数を配置しており、今後更なる努力を促し採択としました。

教育民生常任委員長

菊地 衛



▲釜ヶ台小中学校

委員会報告

産業建設常任委員会

当委員会に付託になりました議案21件、陳情2件、請願1件について審査の内容を報告いたします。20年度にかほ市一般会計予算中、建設部建設課「工事請負費」については、象潟の唐戸大橋の補修工事に2、200万円又各地区要望等の工事に2、500万円を計上しております。

唐戸大橋については昨年現場視察を行い橋梁が塩害のため亀裂が入り、早急な補修を要望していたものであります。地区要望については15件の工事費となります。尚、去年は、3、858万円の実績でありましたが本年度も補正でそれ以上の件数、予算になるよう要請いたしました。ただ、年毎に要望件数が増えておりますので緊急的なものから順に対応していくとの回答を頂いております。

まちづくり交付金事業費についてはアンケートの内容についても委員から質疑があり、当局の説明を求めました。その中で名称の変更、つまり交付金にない「文化会館」という名

称が「地域交流センター」に変更。また、国の基準が400以上あり、なおかつ賛成が50%以上でなければ採択にならない事など説明がありました。委員からは市民による検討委員会や議会による十分な話し合いを望む声があり、今回の予算は国への申し入れの為に市がある程度の計画を出さなければならず、調査のための費用であると説明を受けました。

産業建設常任委員長

宮崎 信一



竹嶋潟と南極公園

議案第10号
「にかほ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の記名投票の結果

賛成者氏名 14名

- 4番 池田 好隆
- 5番 宮崎 信一
- 6番 佐藤 文昭
- 7番 佐々木 正明
- 8番 小川 正文
- 9番 伊藤 弘志
- 11番 佐々木 弘志
- 13番 菊地 衛
- 15番 榊原 均
- 17番 佐藤 元
- 18番 齋藤 修
- 19番 佐々木 平
- 22番 佐々木 正己
- 23番 山田 明

反対者氏名 9名

- 1番 飯尾 善紀
- 2番 佐々木 正勝
- 3番 市川 雄次
- 10番 加藤 照美
- 12番 村上 次郎
- 14番 佐々木 清勝
- 16番 竹内 賢一
- 20番 池田 甚一
- 21番 本藤 敏夫

編集後記

平成20年度が始まりました。私たち議会広報編集委員会は、この号をもちまして新たな人にバトンタッチです。

私たち議会広報編集委員は素人ながら、市民の方々が読みやすく、わかりやすい紙面づくりを心がけてきました。

この2年間、この「議会だより」をご拝読いただいたことに感謝申し上げます。

議会広報編集委員

市川 雄次



▲水芭蕉公園(釜ヶ台)

「議会会議録」をホームページと各庁舎で公開しています。

市議会の会議録を市のホームページと象潟庁舎市民ホール、金浦庁舎玄関ロビー、仁賀保庁舎市民サービスセンターで公開しています。お気軽にご覧下さい。